令和7年度中空知交通災害共済の加入について

加入資格
①中空知5市5町（滝川市、芦別市、赤平市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町）に居住し住民登録している方
②就学のため（各種学校、予備校含む）中空知5市5町外に居住し、①の方に扶養されている方
共済期間　4月1日㈫～令和8年3月31日㈫
共済見舞金　死亡120万円、その他傷害の程度により2万円～72万円
会費　1人400円
受付開始　2月3日㈪
申込先　くらし支援課、江部乙支所、北門信用金庫本店および各支店（中空知管内）
※申込用紙は今月号の「広報たきかわ」に折り込みしています。
※4月1日以降も随時受け付けします（令和8年3月31日まで）。
問くらし支援課℡28―8012

国民年金の加入について

日本に住んでいる20歳から60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することになります。
○第1号被保険者（自営業、学生、フリーター、無職の方など）
○第2号被保険者（会社員や公務員などで厚生年金保険や共済組合保険に加入されている方）
○第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）

●退職・転職された方へ
退職などにより、第2号被保険者の資格を喪失した方とその方に扶養されている配偶者は、国民年金の第1号被保険者への変更手続きが必要です。
転職した場合でも資格喪失日と再取得日が同日でなければ届け出が必要です。

●配偶者の扶養から外れた方へ
第3号被保険者の方で、収入が130万円を超えたり、離婚などで扶養から外れたりした場合には、第1号被保険者への変更手続きが必要です。

●20歳になられた方へ
20歳になられた方（厚生年金保険に加入している方、または20歳直前で海外に出国された方は除く）には、日本年金機構から国民年金（第1号被保険者）に加入したことの通知が届きます（国民年金の加入手続きは必要ありません）。
通知のほかに「国民年金保険料納付書」「基礎年金番号通知書」「保険料免除・納付猶予・学生納付特例制度の申請書」および「返信用封筒」が送られてきます。
納付が困難な場合は保険料免除制度により申請をしてください。

●20歳になったとき配偶者（厚生年金加入者）の扶養となっている方へ
配偶者の勤務先へ連絡をして、国民年金第3号被保険者の手続きをしてください。

●任意加入について
保険料の納付済期間が20歳からの40年に満たない場合は、60歳までの間に任意加入することで満額の年金に近づけることができます。
詳しくは、保険医療課または砂川年金事務所℡52―3890までお問い合わせください。
問保険医療課℡28―8016

国民年金保険料の前納制度について

国民年金保険料の納付方法には、毎月納付のほかに、保険料をまとめて前払いすると割引になる「前納制度」があります。前納制度は納付方法によって割引率が変わり、口座振替の場合は、クレジットカードや現金で納めるよりもさらに割引されます。

●前納の申し込みについて
口座振替・クレジットカード納付の場合、いつでも申し込むことができます。申し込みの時期によって初回の振替（立替）日および振替（立替）期間が異なります。詳しくは年金事務所へお問い合わせください。
現金納付の場合、6か月および1年前納については年度当初に納付書が送付されるため申し込み不要ですが、2年前納については3月末日までの申し込みが必要です。また、任意の月から当年度末までは翌年度末までの保険料を前納することも可能です。詳しくは年金事務所へお問い合わせください。
問砂川年金事務所℡52―3890

福祉

献血にご協力をお願いします

月日	場　所	町名	時　間
3月3日㈪	滝川消防署	文京町	9時30分～10時30分
	札幌方面滝川警察署	緑　町	11時～12時
			13時20分～15時
	コープさっぽろ滝川店	新　町	15時30分～16時30分
3月4日㈫	市　役　所	大　町	10時～11時40分
			13時～16時30分

問福祉課℡28―8024

健康

料理づくりのつどい

日時　2月28日㈮　10時～12時30

有料広告
広告

分
場所　まちづくりセンター
内容　あぶらを健康的に活用した料理を作ります。
対象　65歳以上の市民の方
定員　9人
参加料　500円
持ち物　エプロン、三角巾、飲み物
申込期限　2月26日㈬
申込方法　保健センター窓口または電話でお申し込みください。
問健康づくり課℡24―5256

赤ちゃん教室　すくすくらんど

日時　①2月26日㈬　②3月17日㈪　各日13時30分～15時（身体計測をご希望の方は13時～13時15分の間にお越しください）
場所　保健センター
内容　①赤ちゃんのホームケアのお話、新米ママのフリートーキング　②赤ちゃんの発達と生活リズム・事故防止のお話、わらべ歌遊び
対象　令和6年11～12月生まれの赤ちゃんとその親
持ち物　母子手帳、バスタオル、赤ちゃんの身の回りの物（おむつやミルクなど）、飲み物（水やお茶）は各自ご用意ください。
申込方法　①2月25日㈫、②3月14日㈮までに保健センター窓口または電話でお申し込みください。

歯周病歯科検診

この機会に歯とお口の健康状態をチェックしませんか。
日時　2月27日㈭　13時～14時
場所　保健センター
内容　歯科医師による歯科検診、歯科相談、歯周ポケット測定、歯科衛生士による歯磨き指導、唾液検査、75歳以上の方には舌や飲み込みなどの機能検査
※使用する歯ブラシ、フロス、歯間ブラシ等は差し上げます。
対象　成人の方（特に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の節目年齢の方）
参加料　520円（歯ブラシ代を含む）
申込期限　2月26日㈬
申込方法　保健センター窓口または電話でお申し込みください。
問健康づくり課℡24―5256

シニア世代の食生活講座～食べて元気になろう～＆健康測定会

健康なからだづくりのために、バランス良く栄養をとり入れる食生活のコツを学びます。
講座前に、滝川市と包括連携協定を結んだ「明治安田生命保険相互会社」による健康測定会を実施します。
参加者へ料理集「シニアの元気ごはん」を配布します。
日時　3月11日㈫　12時30分～14時30分
場所　滝川市民交流プラザ

時間	内　容	
12時30分～13時30分	《健康測定会》明治安田生命協力	①推定の野菜摂取量がわかる「ベジチェック」 ②手首で計る骨の健康度測定「骨ウェーブ」
13時30分～14時30分	《講座》講師：保健センター栄養士	①健康に大切な食生活のコツ ②毎日とりたい10品目簡単チェックシートの実践

対象　市民の方
定員　30人
料金　無料
申込期限　3月3日㈪
申込方法　電話でお申し込みください。講座のみ参加することも可能です。
問地域包括支援センター℡28―8045

その他

第23回たきかわ紙袋ランターンフェスティバルに伴う交通規制

ティバルの準備・開催に伴い、ベルロードおよびその周辺は交通規制により車両通行止めとなりますので、ご承知おきください。
日時　2月22日㈯　10時～21時
問観光課℡28―8031、たきかわ紙袋ランターンフェスティバル事務局℡23―0030

鶏やポニーなどを飼われている方は報告が必要です

家畜伝染病予防法第12条の4第1項により、次の対象家畜をご家庭や事業所で1頭以上飼育している方は、年に1度、北海道知事への定期報告が義務付けられています。
対象家畜　牛、水牛、鹿、馬（ポニーを含む）、めん羊、やぎ、豚、いのしし、鶏、あひる（あいがもを含む）、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥
報告書の記載内容　2月1日現在の飼養者の住所、氏名、連絡先、家畜の種類と頭羽数、飼養に係る衛生管理の状況など
提出方法　窓口に備え付けの定期報告書か、市公式ホームページ（ID：2311）からダウンロードした定期報告書に必要事項を記入し提出してください。
報告期限　2月28日㈮
※昨年度提出された方には、定期報告書を郵送します。
問農政課℡28―8034

有料広告
広告